

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①	理念が明文化されている。	(a) b・c	<p>理念は『善隣のころ』である。「いつでも どこでも そしてだれにでも われら善き隣人たらん」であり、パンフレットなどに明記されている。</p> <p>「善隣のころ」には、義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、子どもの最善の利益を考慮しつつ、「生きる力の基礎となるころ」を育てるという目的がある。また、子どもと子育てに優しい社会を目指し、保護者や地域と共に園児を心身ともに健やかに育成するという意味が込められている。このことから、教育・保育理念から「子どもの最善の利益」や「心身ともに健やかに育成」、「家庭との緊密な連携」など、こども園の目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p>
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a) b・c	<p>三つのゼン(安全・自然・積善)を基本方針とし、パンフレットなどに記載されている。「すべての子どもが『安全』にすごせる心くばりをする」、「すべての子どもに『自然』の大切さを気づかせていく」、「すべての子どもの『積善』への努力をみとめていく」ことを教育・保育の心構えとしている。よって、理念に基づき、基本方針が掲げられていることが理解できる。また、基本方針に基づき、教育・保育目標が立てられ、職員の行動規範となっている。</p>
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	(a) b・c	<p>理念や基本方針の職員への周知は、年度当初の職員会議で説明している。平成29年度は、4月5日の「職員会記録」で確認できる。また、周知を目的として、平成29年3月に「教育・保育理念」をテーマとして園内研修が実施されている。「園内研修記録」で確認できる。周知への継続的な取り組みとして、職員は年3回自己評価を行い、その後それぞれの気づきを話し合うなどしている。「自己評価 気づき話し合い」で確認できる。</p>
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a) b・c	<p>保護者等へ分かりやすく説明した資料として、「重要事項説明書」や「しおり」を利用している。説明は、入園時、保護者役員会、保護者総会で実施されている。地域宛てのお便りを毎月発行しており、月津校下に93の班があり、各班ごとに回覧してもらっている。また、地域の児童館、公民館、小児科、スーパーなどにも置いてもらっている。保護者への周知状況の確認として、アンケートに取り組んでいる。</p>

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①	中・長期計画が策定されている。	○ a) b・c	法人の「10年ビジョン」に基づき、各こども園は現実的な対応を図るため5年で計画を考えている。現在は、26年から30年の計画とし、ビジョンを明確にし、見直しも毎年実施している。中長期計画には、「教育・保育の質」、「施設・ハード面」の項目があり、保育内容、組織体制、設備の整備について示されている。この中長期計画に基づき、改築工事が実施され、現在は終了している。計画は、月2回実施される法人の経営会議で検討され、見直しされている。経営会議には、毎回「施設運営状況」を会議資料として提出し、人件費や子どもの数の増減などの経営分析が行われている。
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	○ a) b・c	事業計画には、5カ年計画として「施設整備計画」、「人事計画目標」など、単年度計画として「教育保育計画」、「食育計画」など具体的に示し、「施設整備計画」や「定員と入所状況」、「職員配置状況」などは数値で示されている。
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	○ a) b・c	事業計画は、職員連絡会や職員会議で意見を集約し、法人の管理職による経営会議を経て策定され、その進捗状況は毎月の会議で確認されている。経営面の評価は経営会議で実施され、教育・保育面については年3回の自己評価を基に話し合っている。自己評価は、「保育教諭自己評価表」など各職種の評価表により自己評価を行い、各グループに分かれグループとしての「気づき」を話し合い、運営会議において園の評価としてまとめる。その評価結果は、ホームページで公表し、アンケート結果と共に保護者へ配布している。
②	事業計画が職員や利用者に周知されている。	○ a) b・c	事業計画は、周知のため年度当初の職員会議で配布し、ポイントを説明している。また、職員の意識を高めるために、自己評価に取り組んでいる。事業計画の進捗状況は、経営会議で検討され、職員会議で報告されている。
③	事業計画が利用者等に周知されている。	○ a) b・c	保護者へは、入園時には「入園のしおり」で説明している。また、毎月発行している「園だより」の4月号には、行事内容と共に当年度の取り組みのポイントを記載するなどの工夫を行っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○ a b・c	園長の役割と責任については、「職務規程」の「分掌事務」に明示されて、園内研修や職員会議に積極的に参加することで表明している。また、「小松市立教育・保育施設長会」などの各種研修や会議に参加することで専門性の向上に努めている。有事における園長の役割と責任は、消防計画や安全管理マニュアルなどに明示されている。
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	○ a b・c	研修計画に基づき、行政や社会福祉協議会、労働基準監督署等の主催する研修に参加している。平成29年度の拡大経営会議では、事務局長よりコンプライアンスに関する内容の話があり、その内容は職員会議で伝達されている。また、法人の会議として、「主幹・主査会」、「看護師連絡会」、「調理師連絡会」、「業務改善委員会」などがあり、各分野で法定遵守に取り組んでいる。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○ a b・c	園として、「自己評価」や「アンケート」への取り組みを行うことで、定期的、継続的に評価・分析を行っている。自己評価では、3回目の自己評価後個別面談を実施している。また、各委員会や各種会議、園内研修に参加し、保育の質の向上に努めている。
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○ a b・c	園長は、毎月の職員配置実数、労働時間、有給休暇取得状況等、在園児数や経常経費の収支を確認している。また、IT化による業務の効率化を図り、残業を少なくするとともに、夕方からの勤務者を雇用し、職員が早く帰ることができるように効率化を図っている。業務の効率化や改善は、職員会議や運営会議で検討されている。

調査対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ b・c	社会福祉事業全体の動向については、行政や社会福祉協議会主催の研修や会議等で把握している。子ども園が位置する地域での特徴・変化の把握は、行政が公表している情報で把握できる。ニーズや潜在的利用者に関するデータ等の収集は、保護者へのアンケートへの取り組みや地域子育て支援事業により行われている。地域子育て支援事業は、現在園の単独事業であり、相談、親子で遊ぶ、試食会、講演会、同年齢の子どもとの交流、出前保育などの活動を行っている。把握された情報やデータは、事業計画に「地域との連携」という項目が示されているなど、各計画に反映されている。
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ b・c	コスト分析などは、毎月の経営会議において月次試算表などで行われ、職員会議で報告される。改善に向けた取り組みの各計画への反映は、3月理事会に次年度の事業計画案を提出するため、それまでに必ず見直しが行われている。平成29年度は、「定員を140から145へ」、「キャリアパスへの取り組み」、「研修計画の見直し」、「福祉サービス第三者評価の受審」などが反映されている。
③	外部監査が実施されている。	Ⓐ b・c	3か月ごとに公認会計士・税理士による点検、指導を受けている。指導後には、指導書に示された事項については、改善に取り組んでいる。

II-2 人材の確保・養成		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a) b・c	<p>人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針などは、「職員現況自己申告・職務考課表実施要領」に示してある。平成29年度事業計画書には、「両資格を持った人材育成」と示してある。また、常勤職員と非常勤職員の比率を考慮した雇用などプランに基づいた人事管理が実施されている。</p> <p>人事考課の目的は、「職務考課表実施要領」に示されている。職員との面談は、三回目の自己評価後に個別面談を行っている。人事考課のフィードバックは、「評定者及び被評定者並びに評定項目と手続き、方法」により、自己評価やキャリアパスの評価シートについてはフィードバックされている。</p> <p>但し、給与面については、プラスやマイナス査定について、部分的には説明しているが、査定の根拠は公表されておらず、各職員へフィードバックされていない。今後、給与面においてもフィードバックしていくための取り組みが望まれる。</p>
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a) b) c	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a) b) c	<p>有給休暇の消化率や時間外労働のデータは、勤怠管理データベースを導入し、法人本部で一体的に管理している。分析・検討する月津子ども園での担当者は、副園長となっている。分析結果は、職員会議に提案され、検討される。就業状況や職員の意向の把握については、一般事業主行動計画を立案し、ワークライフバランスに配慮した職場環境に配慮している。相談しやすいような組織内の工夫として、職員会議後、15分間をフリートーキングの時間としている。いろいろと好きなことを話していて、本音がちらついたりしている。また、全職員を対象にしたストレスチェックを予防医学協会に依頼している。フィードバック後、本人がどうするかは本人に任せている。</p> <p>但し、カウンセラーや専門家と連携している状況は確認できない。希望する職員が相談できる専門家との連携が望まれる。</p>
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a) b) c	<p>福利厚生として職員互助会の歓送迎会があったり、リフレッシュ休暇として年1日と1万円が支給されたり、育児手当が支給されている。育児手当は、法人内の子ども園へ預けたら保育料が100%手当として本人に返ってくる。他法人保育所でも50%手当として支給される。また、子どもが小学4年生まで、一般職として月曜日から金曜日までの勤務で働くことができ、4月より法人として5か所の保育所を運営するため、都合による移動希望も可能である。</p> <p>但し、職員の悩み相談窓口が組織内に明確に設置されていることが、確認できない。今後、設置する取り組みが望まれる。</p>

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a) b・c	<p>組織が職員に求める基本姿勢や意識、専門性、研修の目的に関しては、キャリアパスフレームや職員研修規程などに示してある。</p> <p>研修計画は、職員の職務経験年数を踏まえ、受講すべき研修が整理されている。自己評価、上司評価を踏まえ、研修計画の中から必要な研修に参加させている。研修計画にない研修でも本人が希望した場合には、受講することも可能である。また、キャリアパスでの「職員育成・評価シート」において、職員個々の研修計画も示され、個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性を把握している。研修は、計画に基づき実施され、復命書が提出されている。OJT、OFF-JT、階層別、職種別、テーマ別など、さまざまな手法による研修に参加する機会を確保している。</p>
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a) b・c	<p>研修に参加した職員は、復命書を提出し、職員会議や内部研修において研修報告を行っている。その評価分析は、運営会議で行われ、自己評価にも反映されている。研修担当者は、園長、副園長、主任保育教諭であり、研修内容やカリキュラムの見直しは、運営委員会で行っている。</p>
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c	
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c	<p>実習生の受け入れは毎年行い、実習生が来る前の職員会議において「受け入れについて」説明している。受け入れ担当部署には、主幹からより詳細に説明される。実習受け入れの際は、養成校と覚書を交わし、責任体制を明確にしている。実習指導者には、大学の実習懇談会に参加させ、研修の機会としている。</p> <p>但し、「実習受け入れについて」というA4用紙1枚の学生への伝達事項を簡単に示した文書はあるが、実習の意義やオリエンテーションの実施方法が示されたマニュアルは確認できない。現在実際に取り組んでいること、例えば「受け入れ担当部署への主幹からの詳細な説明」等について、文書化していくことでマニュアルの作成に取り組むことが望まれる。</p> <p>また、実習全般を計画的に学べるようなプログラムについても確認できない。例えば、大学の実習プログラムに月津子ども園の特徴を加えるなどで、工夫されたプログラムの作成に取り組むことが望まれる。</p>

II-3 安全管理

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c	施設長は、安全管理マニュアルに基づき、子どもの安全管理のための体制の確保のためにリーダーシップを発揮している。「職員マニュアル」として、各種マニュアルをファイルしたものが、すべての職員に配布されている。法人の会議として、主幹・主査による「職員マニュアル検討会」が実施されている。検討されたことは、職員会議、朝礼、園内研修において周知される。マニュアルは、感染症、事故(安全管理)、災害などリスクの種類別に整備されている。安全年間計画を作成し、毎月15日に避難訓練、安全点検、安全のための話を行い、話の内容は連絡帳に貼り付け保護者へも伝えている。また、5月にはクラス別懇談会において「園庭での遊び方」をイラストを使って説明し、そのイラストを保護者に渡し、情報提供に努めている。
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c	地理的に水害や土砂崩れの心配はなく、地盤も安定した場所である。耐震工事も平成26年に終了している。各職員は、「職員マニュアル」を所持し、緊急時、災害時等における行動基準も示されている。安否確認の方法は、職員・保護者全員への一斉メールとなっている。災害備蓄は、栄養士が管理し、備蓄リストが作成され、毎年9月1日の防災の日に見直しを行っている。備蓄は3日分の食料などがある。また地域と話し合い、ミルク、離乳食、おかゆ、使い捨て哺乳瓶、使い捨てトイレを備蓄している。
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c	インシデントは当日内にヒヤリハットを作成し、ヒヤリハットが提出された場合は朝礼で報告後、回覧している。頻度の高いインシデントについては、再度検討し、再発防止に努めている。遊具や備品の安全点検に関する内容を含んだ研修への参加、プールの水質検査の仕方、子どもの手洗い指導の方法、AED研修、嘔吐物処理の研修など、職員への研修を実施している。事業所独自の「施設内設備及び園内遊具の安全点検チェックリスト」を作成し、毎月1回の点検を実施している。

II-4 地域との交流と連携		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a) b・c	中長期計画の柱の一つに「地域の方との交流活動の充実」があり年間の行事予定の中にも地域との交流事業が多く盛り込まれている。例えば、近くの児童館に出かけたり小学校との交流事業、高齢者施設との交流等を行っている。
②	事業所が有する機能を地域に還元している。	(a) b・c	祖父母が参加する行事や、近くの小学校の生徒との交流事業等盛んに行っている。また、市の保健師と連携して地域の障害児やその保護者への支援も必要に応じて実施している。
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c	「ボランティア・職業体験の受入について」という文書にまとめられ朝礼時に話している。地域の人たちが気軽に園を訪れて様々な活動を行ってくれているがボランティアに対しての研修等の実績はない。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	必要な社会資源を明確にしている。	(a) b・c	小松市地域子育て支援一覧表や月津こども園連絡網に社会資源や連絡先がまとめられて職員室に掲示されている。また、保護者に対しては玄関に情報提供のスペースを設けて地域の関係機関のパンフレット等を設置している。
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c	小松市子育て支援連絡協議会に参加して情報交換を行い、児童相談所、子ども家庭課、すこやかセンター(母子保健)、近隣の小学校等と連絡を取り合いながら地域の子育て支援に取り組んでいる。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
①	地域の福祉ニーズを把握している。	(a) b・c	地域子育て支援事業「あいあいのおへや」の機関誌を地域の児童館や図書館などに掲示、配置して地域の人達にこども園でのマイ保育園制度や子育てに関する相談事業を知ってもらいニーズの把握につなげている。
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a) b・c	「あいあいのおへや」等で把握したニーズに基づいて歯科医師の話や作業療法士の話を企画している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	○ a b・c	全職員に「各種マニュアル」(保育のマニュアル)を配布して研修、見直し等を行って共有化している。人権への配慮や互いを尊重する取り組みとして4、5歳児対象に「今日のピカピカさん」や「今日のうれしかったこと」というテーマで、朝の会や帰りの会の時に先生が今日よかったことをほめたり、今日素敵なことがあったか尋ねて自分がよかった事を話してもらい、子どもたちが自ら発言したり、互いを尊重したりする心を育てている。
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・○ c	個人情報取扱規程や基本方針は整備されているがプライバシー保護について規定されたものは整備されていない。設備面での工夫としては、子ども用トイレのドアが設置されている。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	○ a b・c	毎年アンケート調査を実施して、職員会議で集計、検討、分析を行い改善対策、次年度の計画へつなげている。出された意見や集計結果は保護者会で報告・説明しホームページにも掲載している。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a ○ b c	日頃から職員は子どもの送迎時には保護者と連絡を取り合い、必要な時には相談に応じている。意見箱は投入しているところを職員に見られないようにという配慮で屋外に設置している。実際には担当以外にも相談をしている保護者もいるが相談相手を自由に選択することができることが明示されていない。
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○ a b・c	要望・苦情等に関する窓口及び第三者委員は重要事項に記載するとともに館内にも掲示されている。苦情等が寄せられた場合には苦情受付書で受付、処理しその結果は職員会議で報告し全員が確認、共有している。
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	○ a b・c	苦情相談に対する対応についてというマニュアルが整備され全職員に配布されている。法人共通のマニュアルであるので法人全体で毎年1回マニュアルの見直しを行っている。また、園の取り組みについてのアンケート調査を実施しその結果を報告するときに、寄せられた意見についても対応している。

Ⅲ-2 サービスの質の確保		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a) b・c	定期的に自己評価を行って、その結果を全職員が参加して話し合い、自己評価による自己の振り返りを運営委員会でとりまとめ保育サービスの質の向上に結び付けている。
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	(a) b・c	運営委員会で検討された評価結果は、ホームページ上で、取り組み状況及び課題とともに公表している。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a) b・c	「職員マニュアル」(保育マニュアル)が全職員に配布され職員会議時に確認、研修を行っている。サービスが適切に提供されているかどうかは日誌、子どもの個人記録、連絡帳等を上席の職員がチェックしたり研修を行い確認している。また自己評価による気づきも活用している。
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c	マニュアルは法人全体で共有のため、見直しについては各種会議日程で定められており毎年12月、1月、2月で実施することになっている。いくつかのプロセスを経ていく中で各事業所からの職員や保護者の意見を反映するようになっている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b・c	子どもの記録は個人経過記録の中に子供の姿、援助内容、発達チェック、評価、反省等が記録されている。成長記録、児童票、月のねらいにも一人一人の記録がされている。
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c	法人全体で文書管理に関する規定を定めている。また、個人情報についても法人で取扱規程を定めている。保護者に対しての記録管理体制の説明は重要事項での説明やホームページへの掲載で行っている。
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) b・c	保護者への緊急連絡用メール「携帯連絡君」の活用や玄関のモニターを通じての情報発信、事業所内ランシステム等ITを使った取り組みも積極的に行っている。また、職員会議や、終礼の申し送り、クラス別の話し合い等の会議を通じても情報の共有化を図っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ b・c	園のホームページには年間行事の写真や、毎月の機関誌や給食レシピ、事業内容、アンケート結果、自己評価結果等充実した内容となっている。また、パンフレットや「あいあいのおへや」「いただきます」等の機関誌を関係機関に配布や配置している。
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ b・c	体験希望の人には「マイ保育園制度」を利用しての見学体験も対応している。利用開始時にはイラストを活用したわかりやすい「入園のしおり」や重要事項説明書で丁寧に説明が行われている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a Ⓑ c	園児指導要録によりサービスの継続性に配慮した対応を行っているがサービス終了後の担当者や窓口の設置等を明示したものはない。小学校との連携はお互いの子どもたちが行事を通じて交流しているほか学校関係者との話し合いの場を持っている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ b・c	記録は事業所内ランで総合保育支援ソフトを使用して行っている。アセスメントは主担当、副担当、主任等が参加して保育指針に基づき実施している。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ b・c	年齢ごとの目標と内容を定めた年間指導計画(全体の計画)に基づいて、月案、週案、日案が作成されている。各計画は保育日誌の子どもたちの記録を振り返りながら日案から週案、週案から月案へと作り変えられている。
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ b・c	計画の評価・見直しは保育指針に基づいて実施している。保護者の意向の把握は連絡ノートや送迎時の会話、アンケート調査結果等を利用して情報収集して見直しを行っている。また、年に3回自己評価を実施する中で自らの検討課題の洗い出しの作業を行い保育の改善に努めている。

A-1 保育所保育の基本			
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
		第三者評価結果	コメント
①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a) b・c	全体の計画は、園の保育理念や保育方針を基に編成している。年齢毎の話し合いから始まり、職員の参画を得ながら、保護者の就業時間や多様なニーズに応じ、課題や状況を把握し年度初めに計画を策定している。又、年3回の自己評価や指導計画の振り返りを踏まえ、見直し改善を行っている。
②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) b・c	マニュアルに玩具や調乳室などの消毒が定められており、換気や湿度管理など衛生的な環境となるよう整備されている。看護師が配置され、朝の視診を行い、受け入れの状態や連絡帳の情報を保育士と共有しながら体調管理を行っている。緩やかな担当制をとり、出来るだけ決まった保育士が継続して対応し、安心感を持って過ごせる事を大切にしている。睡眠時には小部屋や仕切りを活用し静かな環境を整え、SIDS対策に5分毎に呼吸状態をチェックしている。
③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) b・c	担任と看護師による朝の視診を実施し、トイレトレーニング等の基本的生活習慣の援助に際しては、流れをクラス便りや園内で掲示し、保護者と連携を図りながら行っている。自発的な活動が出来るよう玩具などの環境設定に配慮している。又、自我の芽生えを尊重し見守りながらそれぞれの思いを受け止め、さり気なく手助けし一緒に共感する事を大切にしている。
④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) b・c	本園の目標である自然との関わりを大切にし、集団生活を充実する時期と考え、戸外活動や異年齢交流に取り組まれている。個々の玩具の遊びからごっこ遊び、ルールのある遊びへと関わりが広がって行くよう、配慮と指導を心がけている。他年齢と合同でバス園外や散歩に出かけ、自然体験や遊びを積極的に重ね、友達同士と話し合う中で思いやる気持ちなど、お互い育ち合うことも大切に見守っている。外部講師によるリトミックやミュージックケア・体操教室・お茶・英語活動が取り入れられ、遊びを通した様々な体験をする事で一つの事をやり遂げる経験を大事にしている。子ども達の活動や日頃の姿は地域版園だよりや玄関モニターを通じて地域の方や保護者に伝えている。
⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a) b・c	普段の生活や遊びの中で自然な形で文字や数に興味を持てるよう配慮され、5歳児は秋頃より園長先生による「日本語であそぼう」の活動も行っている。不思議と感じたことを調べることが出来るよう、辞典や顕微鏡などが用意され、縄跳びやカルタを取り入れ、繰り返し挑戦していく気持ちを育てている。小学生との交流が多くあり、中でも1年生との交流会では園のプールと一緒に遊び1年生の泳ぎに感心するなど小学生になる期待と見通しが持てるようになっている。学校との連絡会を行い、参観日には担任が参加している。園の懇談会にて就学に関しての相談や保護者同士が情報交換出来るよう場を設けている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果	コメント
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c	室内は木目調の明るい材質を使用し採光が十分に採られ、湿温度計を設置し換気や保温に配慮している。定期的な安全点検や消毒、清掃が実施され清潔に保たれている。手洗い場やトイレは子供の扱いやすいサイズになっており、センサー蛇口や個人の手拭きハンカチの使用で感染症の予防にも取り組んでいる。カーペットやクッション、布団棚のスペースでの空間作りやその時期に興味のある玩具を揃えるなど安心して活動できるようになっている。
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a) b・c	一人ひとりの発達に合わせ自分でやろうとする気持ちを大切に見守り援助している。人権についての園内研修で声かけや対応について話し合い、着替えや排泄の失敗には、ついたりや空き部屋を使い、さりげなく声かけ対応している。また、看護師が保健活動としてうがい手洗い、歯磨き指導を計画的に行っている。遊戯室には跳び箱や平均台、園庭には大型遊具やジャングルジムなどが整備されており、特に園庭や周辺は自然豊かな場所であり戸外遊びが十分体験できるようになっている。
③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c	年齢別の話し合いの中で主体的な遊びについて検討され、一人ひとりの興味に応じてじっくりと取り組める場所や、友達同士のやり取りを促せる場所の環境設定を考えている。3歳児から当番活動があり遊びと共に役割やルールを学んでいる。働きかけに対しては状況に応じて子ども同士の話し合いを見守り、時には間に入り繋ぐよう援助している。社会的ルールについては職員の立ち振る舞いから見本となるよう心がけ伝えていくようにしている。
④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c	当園で作成したつきづあそびマップをもとに戸外へと散歩に出かけている。近所の方々と挨拶を交わしながら四季折々の生き物や植物に接することができ、拾ってきたものを飾ったり製作を行っている。福祉施設の慰問や校下の敬老会参加の他、種や野菜の買い物に市場へ出かける機会を作っている。夏祭りでは盆踊りの月津音頭を取り入れ、地域の秋祭りでは獅子舞が園に来るなど、伝統的な行事も保育の中に取り入れている。また、市立図書館分館が近くにあり季節や希望にそった本を選んで毎月100冊程貸し出してくれている。
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c	文庫活動を行い親子での貸し出しやクラスごとの貸し出しを行い、各部屋には年齢に適した本が準備されている。月に一度地域の方の読み聞かせがあり、読書週間には絵本の話の中に登場したおやつを作り提供するなどして言葉や文字について関心が湧くよう取り組まれている。木ノ実のマラカス作りや自由に触れられる楽器も用意されている。年3回外部の音楽グループを迎え生演奏を鑑賞できる機会もある。

A-1-(3) 職員の資質向上			
		第三者評価結果	コメント
①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ b・c	各指導計画や行事の評価と反省を行い、狙いや課題になっていることを明らかにしていくよう話し合いを行っている。法人独自で作成した自己チェックリストを用い、年3回の自己評価を行っており、グループ毎に課題発見や改善策を話し合い、各自の課題と園の課題、具体策を提案している。更に主体的に遊べる環境についての記録をとり、ビデオカンファレンスで意見交換を行い意識の向上につなげている。
A-2 子どもの生活と発達			
A-2-(1) 生活と発達の連続性			
		第三者評価結果	コメント
①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ b・c	個別の記録等で一人ひとりの状況の理解に努め、職員会議や終礼で情報の共有を図っている。子どもの様子や状態について知らせ合い共通認識を持ちながら関わりや援助をしている。保育マニュアルを基本に子どもの内面や状況をよく理解し心を傷つけたりダメージを与えないような対応を心がけ、日誌にて日々振り返り自己チェックを行っている。
②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ b・c	対象児が他の子どもと共に成長できるよう指導計画の中に位置付けられ、計画と関連づけた個別の経過記録を作っている。発達支援センター等の関係機関や保護者との連携がとられ、援助方法や発達状況の情報共有がなされている。保護者全体に入園説明会や懇談会にて一人ひとりの成長発達受け止めていく事を伝えているが、障害児保育に対する理解をより深めて頂けるような工夫を期待する。
③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ b・c	3歳以上児と未満児に分かれた延長保育の部屋へ移動し17時以降はお茶やお菓子の提供を行っている。ソファーやカーペット等安心して心地良く過ごせるような雰囲気を作り、絵本の読み聞かせや好きな遊びが出来るよう玩具を補充している。子供の状況や連絡は移動時に連絡帳やメモにて担当職員に引き継ぎを行っている。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c	健康状態の把握は担当や看護師が把握した情報を事業所内ランシステムで全職員が共有、把握している。体調不良児対応事業も行っているが、体調のすぐれない小さい子は担当や看護師がついて、大きい子は医務室で休んでもらう等の対応をしている。看護師が0歳児クラスに一人、1歳児クラスに一人、あと全体で一人と手厚く配置されて子どもの健康状態を管理している。
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c	食事は衛生面に配慮しながら音楽を流したり、花を飾ったりして食事が楽しくなるような雰囲気づくりを行っている。年間食育指導計画に基づいて毎月趣向を凝らしたパーティ食や戸外での食事、クッキング体験、旬のものを使った食事、自分達で育てて収穫した野菜を使ったり、絵本を使ったメニュー等様々な工夫がみられる。5歳児クラスには「お味見当番」があり当番の子どもは先に味見をしてどんな味や歯触りがしたのかを他の子どもから質問を受けて答えたり、食材図鑑を使ってメニューの説明をしている。食べるだけでなく自分の食器の後片付けや、レストランパーティの時にはウェイターとして配膳を行っている。保育士だけでなく、栄養士や調理員も配膳の時に手伝いながら子どもたちと食事について話している。
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c	土用の丑にはウナギを、秋には松茸等、また子どもたちが育てて収穫した旬の野菜を用いた食事を出している。食器は陶器を使い、子どもたちが温かなものを盛り付けたとき温かさを感じられ掌になじむ感触を大切にしている。週に数回は手作りおやつを提供し、そのレシピを保護者に配布している。そのほか実際に提供した食事の「給食レシピ」も玄関で配布している。
④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c	健康診断、歯科検診の記録は児童票に記載され保管している。その結果は園独自の健康カードにも記録して連絡帳と一緒に家族に伝達して返却してもらっている。検診の結果は保険計画に反映され保健指導や歯磨き指導を実施している。

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
		第三者評価結果	コメント
①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a) b・c	「こども園における食物アレルギー指示書」に基づいてアレルギー児個別対応票を作成し子どもひとり一人の特性に注意しながら給食を提供している。また、食事だけでなくアレルギーが起きたときの対応について担当や保護者、栄養士、看護師等が面談して適切な対応ができるように確認している。保育室でのアレルギー児への対応を定めたアレルギー児対応マニュアルも整備されている。
②	調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a) b・c	給食衛生管理マニュアルには施設長のリーダーシップについて明記されている。マニュアルや組織図では、栄養士が直接の責任者で給食担当者会議を年間8回開催し衛生管理についての検討を行うこととなっている。マニュアルは平成29年8月に作成されていて年度末に他のマニュアルと同じく見直しすることになっている。
A-3 保護者に対する支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
		第三者評価結果	コメント
①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a) b・c	年間食育指導計画に基づいて月案、週案、日案が作成されて、評価は担任の日誌子どもの発達の記録などで行っている。子どもの食事状況は主に連絡帳を通じて日々行っている。献立は月の献立表や毎日の献立の掲示と、掲示食の展示で分かりやすく伝えられている。献立のレシピやおやつレシピを作成し配布したり「いただきます」という食を楽しむ活動の広報誌を作成して食事への関心を高めている。
②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a) b・c	毎日の送迎時や連絡帳を用いて保護者と情報交換を行い、担当者間で共有している。年二回の保育参観、運動会、芋ほり、よもぎ団子作り等の行事を通じて密接な関係作りをしている。
③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	(a) b・c	保育参観(年二回)、組別懇談会(年二回)や一緒にプール遊びをしたり室内で体操をしたり直接参加する機会も多く設けている。また、クラス便りや園便り、ホームページ等で情報提供を行っている。
④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a) b・c	虐待対応マニュアルがあり、年度初めには読み合わせを行い研修している。具体的には子どもの観察、登園時の視診で子どもの様子を見て、子どもからの訴えに耳を傾け、送迎時の保護者の様子なども注意して観察している。例えば子どもがいつも泣いている、いつも同じ服を着ている、朝ご飯を食べていない、風呂に入っておらず臭う等の時には注意して保護者への声かけを行い、保護者への支援を通じて予防的にかかわっている。